

令和6年能登半島地震
復旧・復興支援本部（第5回）

議 事 次 第

日時：令和6年4月23日（火）7:55～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 復旧・復興に向けた取組について 【各省大臣等】
3. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【内閣官房長官】

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第5回） 各府省提出資料

1. 復旧・復興に向けた取組について

・石川県創造的復興プランの策定について【内閣府防災】	1
・上下水道の宅内配管工事の加速について【国土交通省】	2
・能登半島へのアクセス確保【国土交通省】	3
・令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針【国土交通省】	4
・令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について【国土交通省】	5
・応援職員の派遣【総務省】	6
・放送・通信インフラの復旧状況【総務省】	7
・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況【経済産業省】	8
・電力の復旧状況【経済産業省】	9
・被災地における保育の状況について【こども家庭庁】	10

2. 予備費の第4弾使用について

・令和6年能登半島地震に係る被災者の生活と生業支援のためのパッケージに基づく予備費使用について（案）【財務省】	11
・住まいの確保に向けた取組【内閣府防災】	12
・介護・障害福祉サービス機能の復旧に向けた取組について【厚生労働省】	14
・被災者の健康を守る取組について【厚生労働省】	15
・農業関係・林野関係の取組状況【農林水産省】	16
・漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組状況【農林水産省】	17
・令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況【国土交通省】	18
・令和6年能登半島地震による土砂災害対策状況【国土交通省】	19
・令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況【国土交通省】	20
・航路標識等の早期復旧に向けた取組【国土交通省】	21
・液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査【国土交通省】	22
・災害廃棄物処理（公費解体）の推進について【環境省】	23
・文化財の被害・対応状況等【文部科学省】	24
・能登半島沖の海域断層等の調査及び周辺地域の地震観測施設の復旧【文部科学省】	25

石川県創造的復興プランの策定について



○石川県は創造的復興との考え方で能登半島地震からの復興のビジョンを策定中。

※「石川県創造的復興プラン(仮称)骨子案」公表(令和6年3月28日)。

※過去の震災で復旧・復興支援に携わった有識者を中心に構成する「アドバイザリーボード会議」や被災市町の皆さんなど対話する「のと未来トーク」などからの意見を踏まえ、6月議会前(5月下旬)までにプランの最終案を取りまとめる予定。

○政府として、被災自治体と緊密に連携し、そのニーズや状況変化を踏まえ、必要な対策と財政支援を通じて自治体が考える地域の将来像の実現を後押ししていく。

創造的復興に向けたプランの策定

令和6年2月 1日(木)：石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部を設置

令和6年3月 7日(木)：石川県令和6年能登半島地震復旧・復興アドバイザリーボードを設置

令和6年3月28日(木)：石川県創造的復興プラン(仮称)の骨子を作成

石川県創造的復興プラン骨子の概要

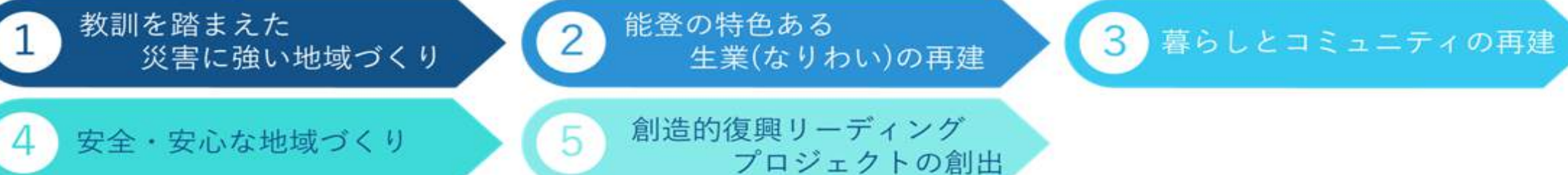
○基本的な考え方

- ・現役世代、女性、広域避難された方も含めた被災地の住民・事業者の声を聞き、過去の災害からの復興の教訓を生かしながら復興を進める
- ・単なる復旧にとどめず、自然と共生する能登の魅力を守り高めることで、能登ブランドをより一層高める「創造的復興」を目指す
- ・今後を担う若い世代や民間・外部の力も活用しながら、地方の課題解決のモデルとなるような、能登らしくしなやかな復興を実現する

○計画期間

県成長戦略の目標年次である令和14年度末を計画期間としつつ、目安をもって将来の能登の姿をイメージできるよう、短期(2年後)、中期(5年後)、長期(9年後)に分け、復興に取り組む

○施策の体系



⇒6月議会前(5月下旬)までにプランの最終案をまとめる予定

資料：石川県提供

- 国土交通省が、宅内配管の修繕に対応可能な工事業者の情報について電話調査を実施（4月10日から）、結果をリストにして整理。県HP等で掲載し、広く情報の周知を図る。
- 4月16日時点で4市町で対応可能な工事業者は、現時点で対応可能が計24者、5月に対応可能が計51者、6月に対応可能が計62者、という状況。
- 対応困難とする理由としては、「他の宅内配管工事のため」とする理由が最も多かったため、県内の工事業者を対象に追加して、対応可能な工事業者の掘り起こしを進める。

（※本管工事を実施する業者とは役割分担がなされている。）

対応可能な工事業者の状況

※給水装置のみ、もしくは排水設備のみの工事業者を含む
2024年4月16日時点の情報

		珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	4市町計
対応可	指定工事店	2	5	4	7	18
	指定工事店以外	1	5	1	2	6
計		3	10	5	9	24
5月以降	指定工事店	2	6	5	7	20
	指定工事店以外	2	4	4	6	7
計		4	10	9	13	27
6月以降	指定工事店	0	4	0	4	8
	指定工事店以外	0	0	2	2	3
計		0	4	2	6	11
母数	指定工事店	42	114	73	81	

(4月) →24者
↓
(5月) →51者
↓
(6月) →62者

これまでの取り組み

国土交通省では、関係機関の協力を得て、上下水道の宅内配管工事に関する情報収集・発信を実施

- 4市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町）の指定工事業者を対象に情報収集・県HP等で掲載し周知を開始（4/10から）
- 県管工事組合の工事業者への調査結果により市町外の業者を追加（4/16から）
- 志賀町についても同様の取り組みを開始（4/22から追加）

今後の対応

さらに迅速な復旧が図られるよう、各市町の復旧等の状況を踏まえ、住民・事業者の意向を尊重しつつ、県と連携し、宅内配管工事の加速に向けた対応について検討

能登半島へのアクセス確保

(主な対応状況)

- 1 / 2
 - ・ 北陸道などの高速道路 (NEXCO・公社管理) の通行止め解除
 - ・ 能登半島へのアクセス道路の緊急復旧に着手
- 1 / 9
 - ・ 普通車について、輪島・珠洲市までアクセス確保 (大型車について、1 / 4 確保)
- 1 / 14
 - ・ 緊急復旧により、半島内の幹線道路の約8割が通行可 (1 / 15 約9割まで進捗)
- 1 / 23
 - ・ 総理大臣の指示を受け、権限代行に関する調整に着手
- 1 / 23
 - ・ 国が石川県に代わり本格的な災害復旧を代行することを決定
- 3 / 26
 - ・ 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、道路構造物の技術基準の方向性を公表

7月末までに徳田大津IC⇄のと里山空港IC対面通行確保 ※能登大橋付近は当面の間、片側交互通行



令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

4月19日10:00時点

- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請により、七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港の計6港について、1月2日より港湾法に基づき、港湾施設の一部管理を国土交通省にて実施している。
- また、石川県、富山県、七尾市からの要請により、上記6港に伏木富山港、和倉港を加えた計8港2海岸について、大規模災害復興法に基づく代行復旧により、「海上支援物資輸送拠点」「生業再開支援拠点」「建設資材供給拠点」「再度災害防止」の各方針に沿って、本格的な復旧作業を迅速に進める(2月1日決定)。
- 概ね、2年以内の復旧完了を目指すとした復旧設計方針を策定(3月25日)。


輪島港 (最大水深7.5m、延長220m) 石川県管理

応急復旧 1岸壁が利用可能

マリンタウン岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・地震による地盤隆起により、水深が最大1.5m程度浅くなっている。
- 水深6mの岸壁として運用。
- ・岸壁の背後に最大2mの段差が発生。
- 応急復旧で車両のアクセス経路を確保済。



小型船だまり

- ・地盤の隆起により、多くの漁船が座礁。
- 漁船の移動・陸揚に必要な水深を確保するための、浚渫作業を開始(2/16)。
- 予定する3地区のうち2地区の浚渫作業終了(4/4)。
- (自走可能な漁船はいつでも移動可能な状態)

小型船だまりの浚渫作業の状況(2/16)

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・海上支援物資輸送拠点 →水深7.5mを確保して岸壁を復旧(マリンタウン岸壁)
- ・生業再開支援拠点
- ・再度災害防止

小木港 (最大水深5.0m、延長160m) 石川県管理

応急復旧 5岸壁中5岸壁が利用可能

水深5.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁背後に段差が生じ、利用不可。
- 応急復旧が完了し、供用再開(3/5)。

水深4.5m岸壁×4

【主な利用条件と対応状況】

- ・一部の岸壁で、水深が最大1m程度浅くなっている。
- 当面、水深3.5m程度の岸壁として運用。

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・建設資材供給拠点 →水深5.0m、4.5mの岸壁を復旧


飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m、延長100m) 石川県管理

応急復旧 2岸壁中1岸壁が利用可能

水深4.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・航路内に小型船が沈没しているため、航行時に注意が必要。
- 泊地内の沈没船の撤去完了。
- ・アクセス経路にうねりが生じている。
- 応急復旧を実施し、作業完了。



小型船だまり

【主な利用条件と対応状況】

- ・津波の影響により、泊地内で漁船が転覆し、消波ブロックが散乱。→泊地の啓開作業を開始(2/27)。

啓開作業の状況(2/27)

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・海上支援物資輸送拠点 →水深5.5m、4.5m、4.0mの岸壁を復旧
- ・生業再開支援拠点 →防波堤・海岸保全施設等を復旧
- ・再度災害防止

宇出津港 (最大水深4.0m、延長205m) 石川県管理

本格復旧方針 **代行復旧**

- ・建設資材供給拠点 →水深4.0mの2岸壁を復旧

穴水港 (最大水深4.0m、延長187m) 石川県管理

本格復旧方針 **代行復旧**


- ・建設資材供給拠点 →水深4.0mの2岸壁を復旧

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m、延長60m) 七尾市管理

本格復旧方針 **代行復旧**

応急復旧の状況(3/28完了)

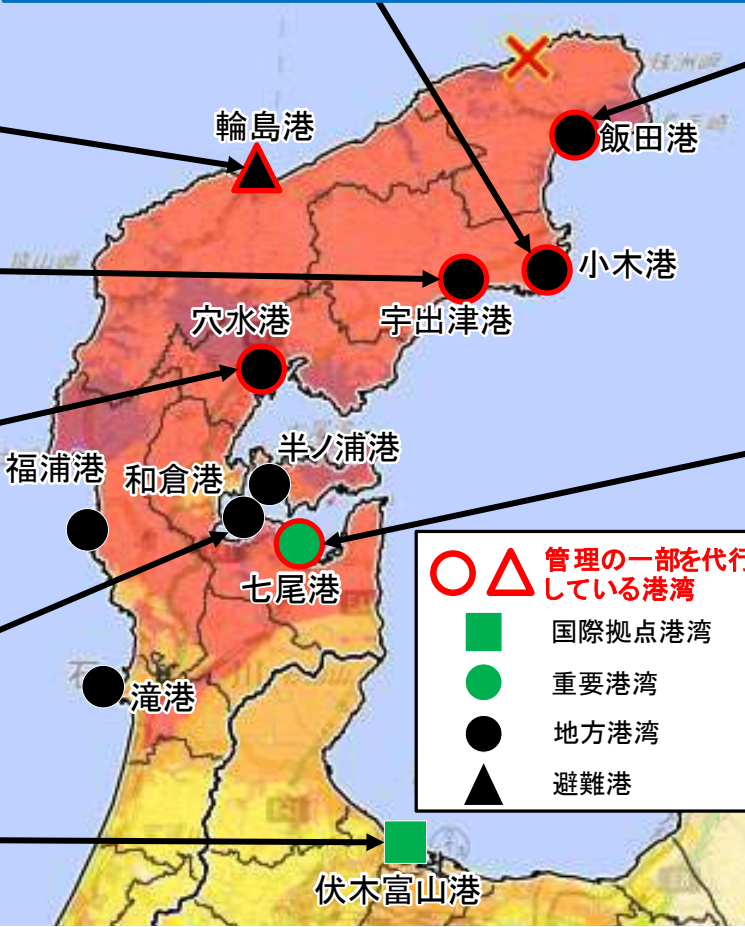
- ・生業再開支援拠点 →海岸保全施設等を復旧



伏木富山港 (最大水深14.0m、延長280m) 富山県管理

本格復旧方針 **代行復旧**

- 国有の岸壁・臨港道路を復旧
- ・生業再開支援拠点 →主要な県有の施設を復旧




七尾港 (最大水深11.0m、延長260m) 石川県管理

応急復旧 8岸壁中3岸壁が利用可能

水深11.0m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・液状化の影響により、車両が走行できないアクセス経路がある。
- 応急復旧を実施し、車両の走行経路を確保済。



応急復旧の状況(1/30)

水深9.0m岸壁、水深7.5m岸壁

【主な利用条件と対応状況】

- ・岸壁法線に近い位置は重量物を置くことができない。(一般車両は走行可能)
- 回復には抜本的な復旧工事が必要であり、岸壁法線の近くに重量物を置かないように運用。

本格復旧方針 **代行復旧**

- 国有の水深11m、10m、9mの岸壁を復旧
- 県有の水深7.5m、5.5m×2の岸壁を復旧
- ・海上支援物資輸送拠点
- ・再度災害防止

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

A のと鉄道 七尾線 (33.1 km) 能登中島駅～穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開 (全線で運転再開)

1月9日～10日 現地調査実施(合計12名): TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名
 1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5 km) 七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- ・1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- ・1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- ・2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

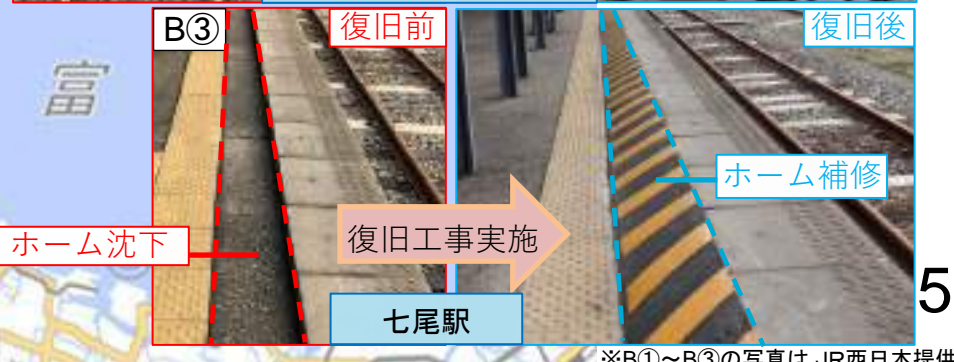
【のと鉄道】



○1月15日以降に再開した路線

・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間)	(1月15日から)
・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間)	(1月22日から)
・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間)	(2月15日から)
・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間)	(2月15日から)
・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間)	(4月6日から)

【JR七尾線】



※B1～B3の写真は JR西日本提供

短期派遣の取組

(令和6年4月15日時点)

※ 輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町

①総括支援チームの派遣 (災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣)

⇒ 能登半島北部5市町※に、5県市から17人を派遣中。

②マンパワーの派遣 (避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣)

⇒ 9市町に、38都道府県市から517人を派遣中。(下表)

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	314人	珠洲市	14人	能登町	45人
	穴水町	25人	七尾市	55人	志賀町	43人
	ほか3市町	21人	合計		9市町	517人

最大時：1,263人(1月26日時点)

避難先でも可能な証明書関係手続の推進

非居住被災者への対応

- ・ 他市町村窓口やマイナポータルからの罹災証明書の申請
 - ・ 他市町村窓口やコンビニでの住民票の写しの交付
- ※輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町では全て対応済み。



避難所運営



災害マネジメント支援



罹災証明書の交付に向けた住家被害認定

中長期派遣の取組

①技術職員 (土木、建築、農業土木、林業)

⇒ 市町村の要望(159人)に対し、都道府県の「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を活用するとともに、指定都市、中核市等から派遣し、全て充足。

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	31人	珠洲市	28人	能登町	31人
	穴水町	12人	七尾市	10人	志賀町	4人
	ほか7市町	43人	合計		17市町	159人
富山県	4市	23人				

②一般事務職員等 (一般事務(固定資産の評価等)、電気、機械、保健師、管理栄養士等)

⇒ 市町村の要望(118人)に対し、全国市長会、全国町村会と連携して派遣し、92人を充足。未充足分と追加要望分について、引き続き連携して調整。

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	15人	珠洲市	16人	能登町	12人
	穴水町	7人	七尾市	18人※	志賀町	9人
	ほか4市町	15人	合計		11市町	92人
富山県	1市	1人				

※七尾市の派遣人数18人のうち17人が短期派遣で対応



辞令交付式



契約事務等



現場での測量業務

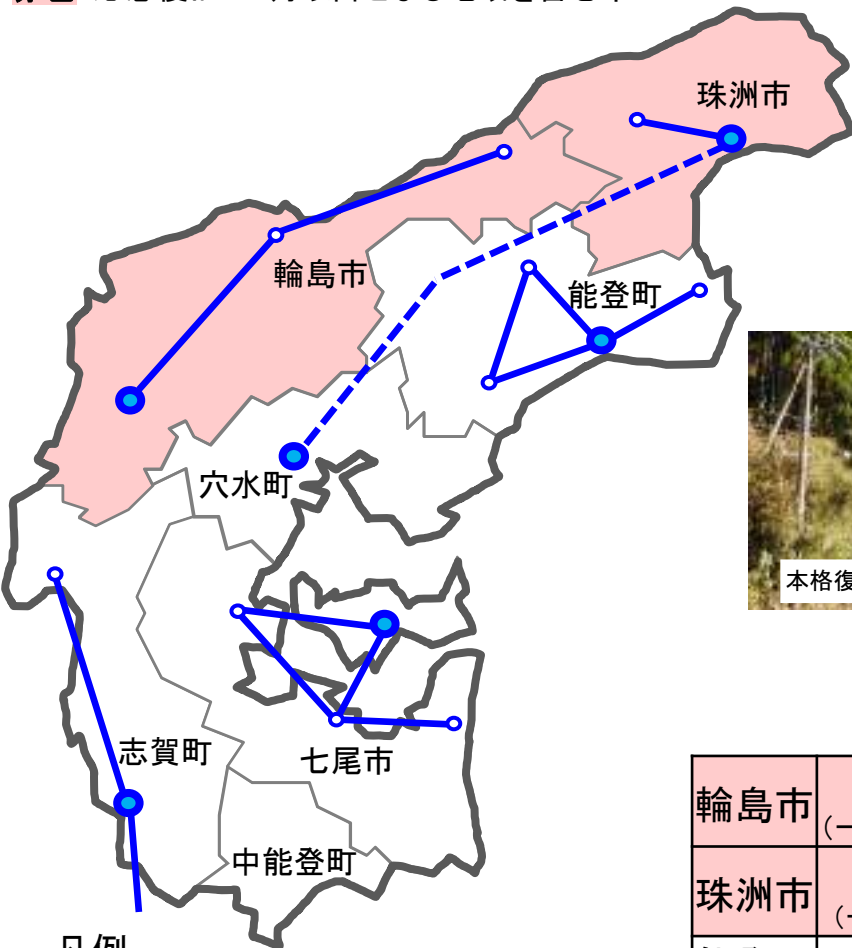


公費解体書類審査業務

ケーブルテレビインフラ（放送・通信）の復旧

- ① 応急復旧は3月末に概ね終了
- ② 応急復旧と並行し、支援を活用し本格復旧を加速化

赤色：応急復旧が4月以降となる地域を含む市



輪島市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
珠洲市	概ね応急復旧済み (一部地域は道路啓開を踏まえて対応中)
能登町	復旧済み
穴水町	復旧済み
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み

- 凡例
- センター施設(大) ○ センター施設(小)
 - 珠洲市-穴水町間の連絡線
 - センター間のケーブル網

本格復旧への取組

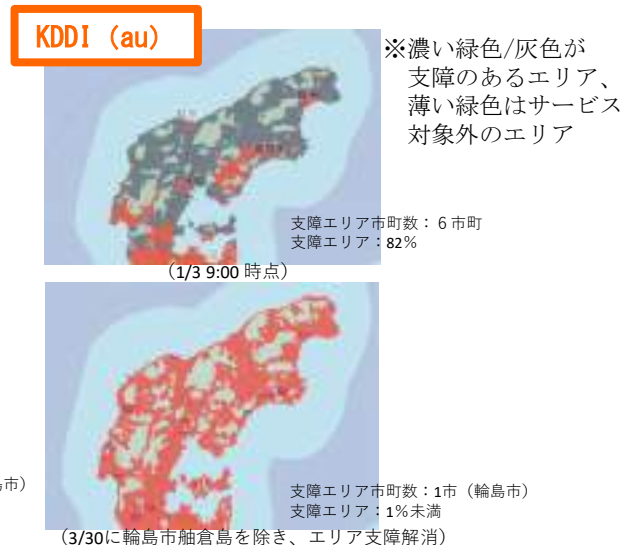
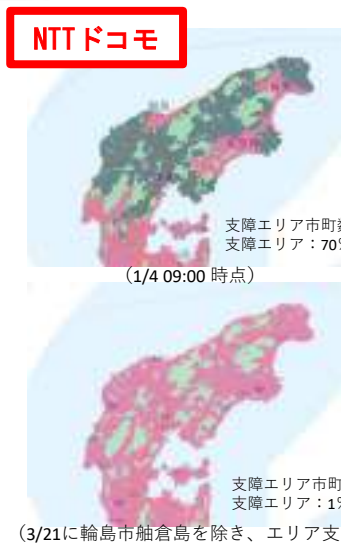
- 国庫補助率を2/3にかさ上げ(従来1/2)するとともに、地方財政措置を拡充し、自治体・事業者の負担を大幅に軽減。
- 仮設住宅へのケーブル敷設や過去総務省予算で整備した設備以外の復旧も補助対象とする。

通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 応急復旧が1月中旬に概ね終了
- 能登半島北部6市町における基地局のうち、95%において本格復旧済み。官民の連携のもと、被災地域全般にわたる本格復旧を推進

復旧状況

エリア支障
最大時
↓
直近

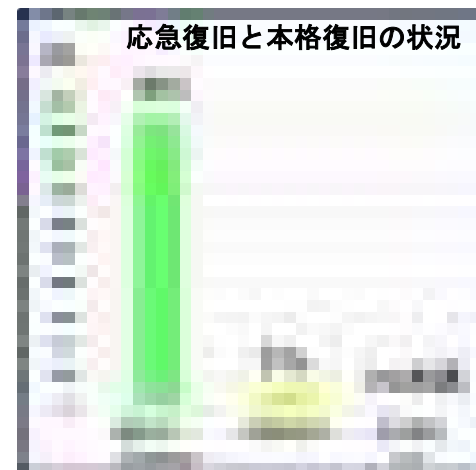


※濃い緑色/灰色が支障のあるエリア、薄い緑色はサービス対象外のエリア

- ・ソフトバンク：2/27 エリア支障解消済
- ・楽天モバイル：2/29 自社設備によるサービス提供地域についてエリア支障解消済

本格復旧への取組

- ・ 総務省は、基地局の状況等を踏まえ、道路・電力分野との連携促進や、国の予算の活用等により、本格復旧を支援。



中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

●各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。現場の課題を実務的に解決していくことが重要なフェーズ。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：44件交付決定（2県）、随時公募中
相談受付体制強化【4月1日～】
- ✓ 小規模持続化補助金：256件採択（4県）、2次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]27件採択（4県）、現在公募中
[施設等復旧]2/28から受付中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
仮設商店街整備（穴水町等）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ 4月1日（月）にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を開設し、相談対応を開始。

【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジエグテック）：相談対応339件
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣：派遣件数52件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：109者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：第1弾オープン（4/1）、第2弾を調整中
- ✓ 伝統的工芸品補助：
 - 一次公募：39件採択（3県）
 - 二次公募：4月19日から6月28日まで公募
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

仮設工房



伝統産業 仮設工房

商工会議所・商工会
経営指導員
県連派遣

全国から
経営指導員集結
(能登事業者支援
センター)



金沢事業者支援
センター・
コールセンター開設

説明会の開催（各地）

石川県 計20回
富山県 計4回
福井県 計3回
新潟県 計8回

延べ
約4,700人
が参加



和倉温泉復興
ハンズオン支援



日米首脳会談での贈答品



【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催（3/29,4/22）
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
通水はすべて復旧済み

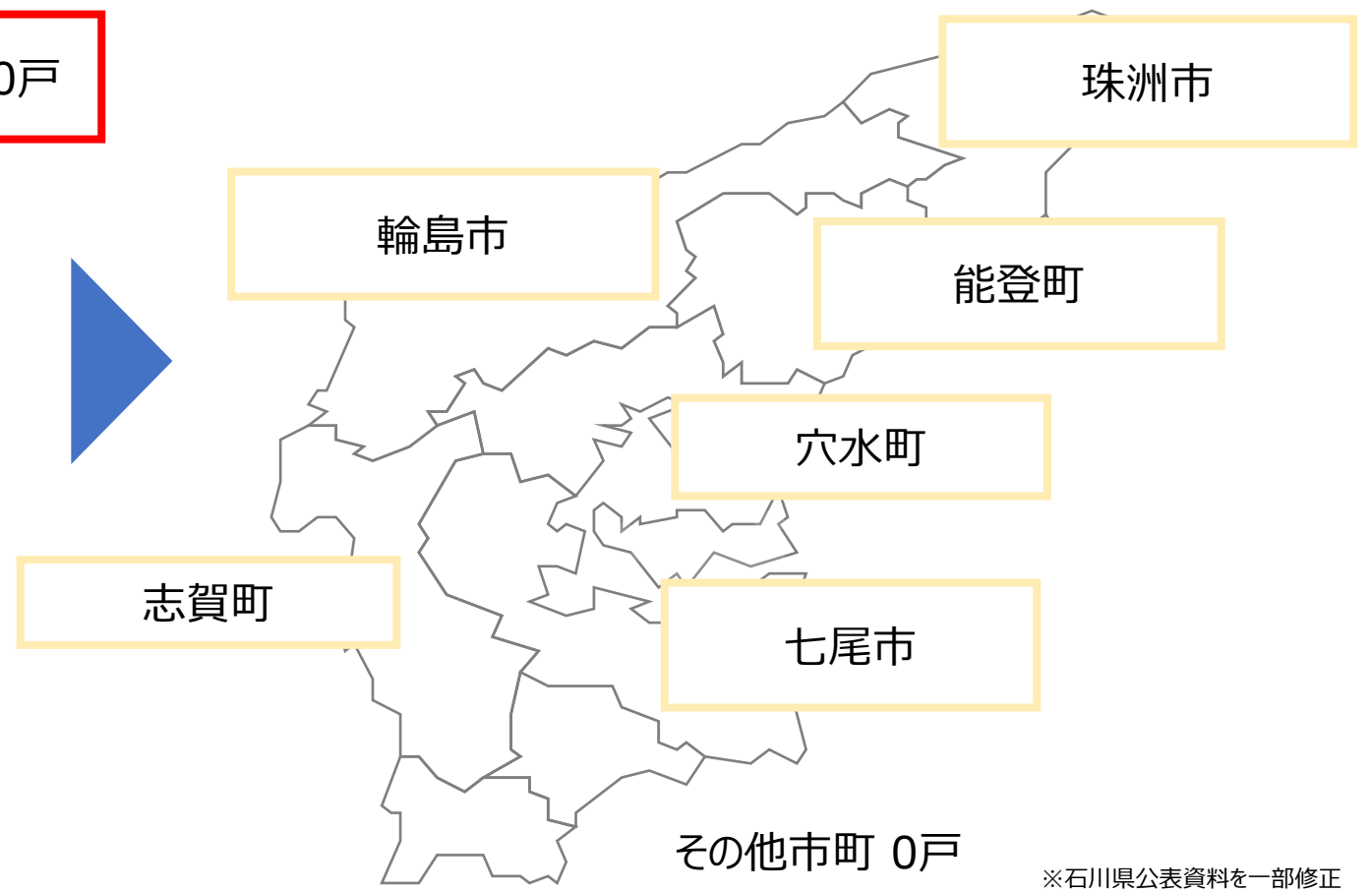
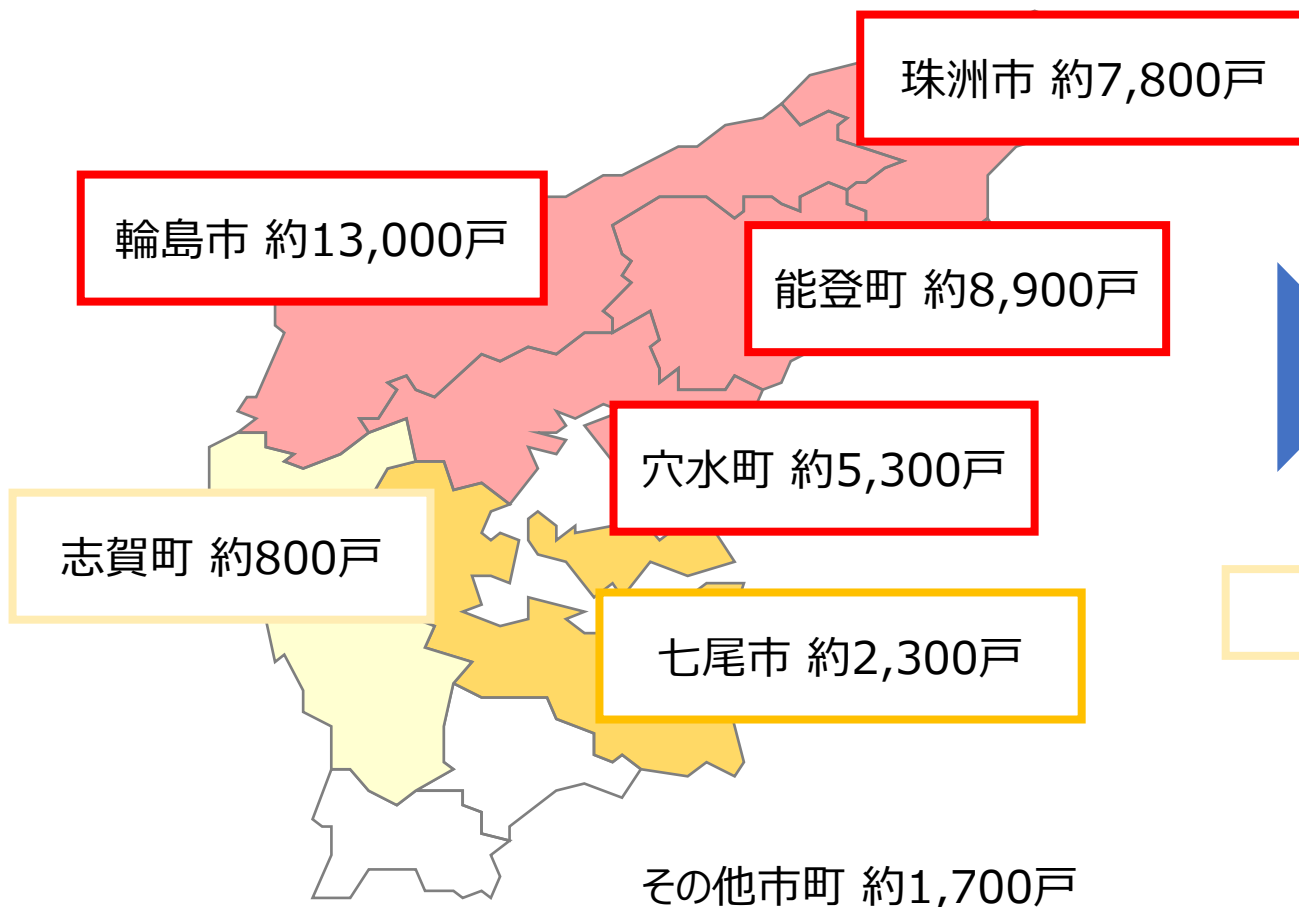
8
発災直後から設置する特別相談窓口
(被災4県)には約4,000件の相談

- 石川県内において発災時約4万戸の停電が発生したが、安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除き復旧。

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約300戸（4/19 12時時点）

最大停電戸数（1/1時点） **約4万戸**

停電戸数（4/19時点） **0戸**
（安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除く）



※石川県公表資料を一部修正

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約300戸
（輪島市約260戸、珠洲市約20戸、能登町約10戸、七尾市10戸未満）

戸数は 4/19 12時時点

- 奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園に利用できている状況。
- また、
 - ・ 順次、こども（保護者）が地元に戻ってきている。
【参考】2月調査時点：486人 → 3月末時点：592人（+106人） → 4/1利用児童数：716人（+124人）
※この4市町の4月以降の利用登録児童の総数は916人
※3月9日時点で、2市2町から、県内で372人（金沢市が195人）、県外で81人の避難児童が受け入れられていた。
※2月調査については、卒園児を除く人数
 - ・ 被災後に勤務する保育士数が減少したものの、利用児童数に対応した保育士数は確保できている。
【参考】震災前：206人 → 4/1時点：198人（▲8人）
- 被災地における必要な保育については提供ができている状況。
※輪島市、穴水町、能登町では、全施設で通水しており、給食を通常どおり提供できている。
珠洲市では、通水しているものの、園内の排水設備が修理出来ていないため弁当を持参している。排水設備の修理ができ次第給食を再開する予定。（断水は解消し、下水道管路の流下機能も確保済）
- こども家庭庁においては、引き続き、石川県と連携しながら取り組みを進める。
【参考】①能登半島地域で勤務する保育士等の全国募集、②全国の公立施設の保育士等の応援派遣の仕組みを構築しており、必要に応じて保育人材確保の支援を行う。

<こども家庭庁のこれまでの取組>

奥能登地域に残る方への保育の提供

- 保育料減免に関する財政支援（被災者の生活と生業支援のためのパッケージ）
- 保育所等の職員配置基準等の緩和
- 保育士不足に備えた対応として、①能登半島地域で勤務する保育士等の全国募集、②全国の公立施設の保育士等の応援派遣の仕組み構築（令和6年3月26日～）

二次避難等により、居住地以外の自治体へ避難する方への保育の提供

- 被災したこどもの受け入れ先の保育所等の職員配置基準緩和や定員弾力化
- 避難先自治体で保育所等を利用するにあたり、転園手続を要しないことの周知、受け入れた避難先保育所等への財政支援
- 住民票を移して転園しても、地元の被災地での用事で出向いた場合などに、地元の被災地の保育所等で、一時預かり事業を利用できることを周知・明確化

（※）いずれの対応も、災害発生直後に限らず、当分の間、令和6年4月以降も継続。

令和6年能登半島地震に係る被災者の生活と生業支援のためのパッケージ
に基づく予備費使用について（案）

○ 応急仮設住宅の供与等..... 683億円

○ 福祉・介護サービス提供体制緊急整備事業..... 16億円

○ 農林漁業者への支援..... 44億円

○ 公共土木施設、公共施設の復旧等..... 647億円

合計..... 1,389億円

（注）計数は、それぞれ四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。



- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。
- 現時点での必要戸数（6,610戸）の8割超を着工済。地域の意向を丁寧に伺いつつ、市町と連携し、地域型の木造仮設住宅等の建設を進める。

I. 避難所

II. 応急的な住まいの確保

III. 恒久的な住まいの確保

- 1次避難所
・学校、公民館などの公的施設

- 1. 5次避難所
→いしかわ総合スポーツセンター

滞在者数
(4/19 14時現在)
76人

- 2次避難所
・旅館・ホテル等

受入数
(4/19 14時現在)
166施設 **2,232人**

※ピーク時
2/16 5,275人

避難者数減少の理由
・ライフライン復旧による
自宅への帰宅
・賃貸型応急住宅への
入居 など

①公営住宅等の空室提供

- 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	818戸	508戸	96戸	235戸	219戸	143戸	7,482戸	9,501戸
入居決定戸数	424戸	96戸	13戸	42戸	57戸	51戸	179戸	862戸

- 国家公務員宿舎等として、石川県内 139戸 [105戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

- UR賃貸住宅を全国で300戸確保
※高齢者からの生活相談に対応可能

②民間賃貸住宅の空室提供

- 石川県内の提供可能戸数：約4,500戸 [入居決定**3,253戸**]
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数：
新潟県：1,000戸、富山県：1,500戸、福井県1,200戸

③応急仮設住宅の建設

石川県：3月末までに5,131戸着工済(約1,643戸完成)
(参考)目標戸数の推移：約3,000戸(1/23)→約4,000戸(2/15)→約4,600戸(2/27)

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
(着工日) 着工	(1/20~) 411戸	(1/12~) 2,646戸	(1/12~) 1,030戸	(2/28) 67戸	(1/31~) 75戸	(1/26~) 194戸	(3/27~) 10戸	(1/15~) 478戸	(1/15~) 471戸	5,382戸
完成 (完成日)	180戸 (2/24)	683戸 (1/31~)	576戸 (2/6~)	-	65戸 (3/4)	97戸 (2/20)	-	172戸 (2/28~)	184戸 (2/28)	1,957戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

- ・自力での再建・補修等を支援

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- 災害援護資金

- 被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備



- 応急仮設住宅については、これまでに5,382戸着工し、うち1,957戸が完成済み。
- ムービングハウス、トレーラーハウス、プレハブ、木造（まちづくり型）、木造（ふるさと回帰型）など、多様な応急仮設住宅の建設を推進。

ムービングハウス

(233戸)



- 建設場所：珠洲市 正院小学校グラウンド①
- ・完成戸数：40戸
- ・着工日：1/12
- ・完成日：2/6

トレーラーハウス

(30戸)



- 建設場所：志賀町 旧JA志賀富来支店駐車場
- ・完成戸数：20戸
- ・着工日：1/26
- ・完成日：2/20

プレハブ

(3,892戸)



- 建設場所：輪島市 農村ふれあい広場
- ・完成戸数：30戸
- ・着工日：1/12
- ・完成日：2/21

木造（まちづくり型）等

(1,221戸)



- 建設場所：輪島市 三井地区交流広場
- ・建設戸数：68戸
- ・着工日：2/17
- ・完成日：5月下旬

- 建設場所：輪島市 町野グラウンド ゴルフ場等①
- ・建設戸数：70戸
- ・着工日：2/26
- ・完成日：5月下旬

- 建設場所：輪島市 南志見多目的グラウンド
- ・建設戸数：100戸
- ・着工日：3/1
- ・完成日：4月下旬

木造（ふるさと回帰型）

(6戸)



- 建設場所：穴水町 下唐川地区団地（その2）
- ・建設戸数：6戸
- ・着工日：3/27
- ・完成日：7月上旬

介護・障害福祉サービス事業所の復旧等について

<復旧に向けた課題・対応状況>

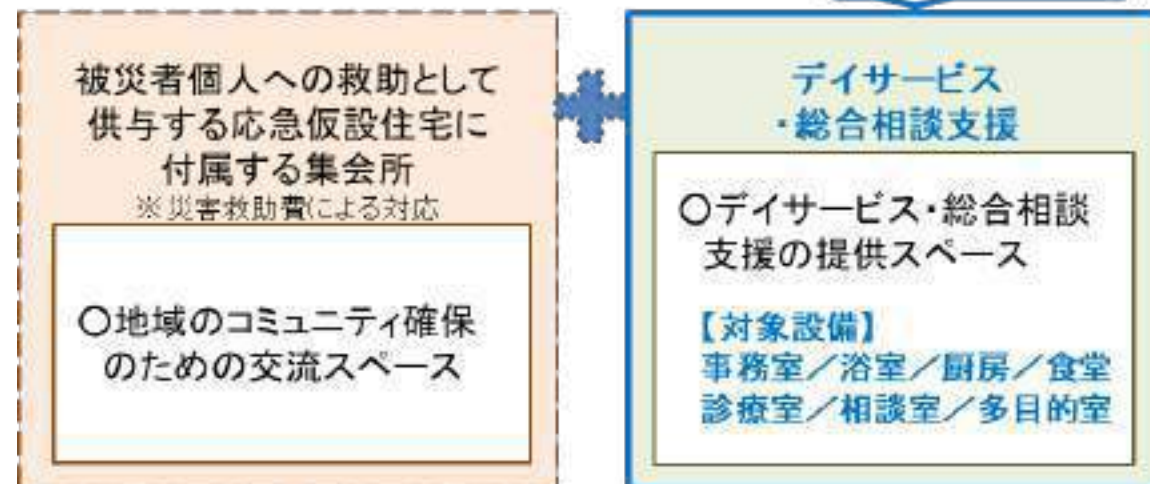
被災地の介護・障害福祉サービス提供体制・地域コミュニティの回復に向けて、建物・設備等の復旧とあわせて、サービス再開支援を行うとともに、仮設住宅の建設に併せたサポート拠点（地域コミュニティ拠点）の整備を迅速に進めることが必要。復旧に向け以下の通り取り組む。

1. 関係団体等と連携し、被災地の高齢者施設、障害福祉施設等に応援職員を派遣し、被災高齢者の暮らしを支援。また、予備費も活用し、応援派遣に係る経費を支援するとともに、再開に伴うかかり増し経費を支援。
2. 予備費を活用し、仮設住宅内等に、高齢者・障害者等に対する総合相談、食事や入浴等を提供するデイサービス機能など、総合的な機能を有するサポート拠点の設置に係る経費を支援。

サポート拠点（地域コミュニティ拠点）イメージ（例）

サポート拠点については、
 ・ 仮設住宅の集会所と合築するほか、
 ・ デイサービス等の部分を単独で設置（新たに整備する以外に既存建物改修や賃貸等も可）するなど、
 地域の実情を踏まえた設置を可能とする。

整備費支援



※ デイサービス・総合相談支援の提供にあたり、集会所を活用する場合には、地域のコミュニティ確保のための交流スペースの利用として支障のない範囲で活用すること。

<復旧の状況>

① 介護事業所の稼働状況（稼働中／全事業所）（4/19時点厚生労働省調べ）

【施設サービス】 輪島市：6／16 珠洲市：2／7 穴水町：8／11 能登町：12／14 七尾市：25／26 志賀町：16／17
 【在宅サービス】 輪島市：35／49 珠洲市：10／23 穴水町：17／23 能登町：26／30 七尾市：69／71 志賀町：23／23

② 障害福祉サービス事業所の稼働状況（稼働中／全事業所）（4/19時点厚生労働省調べ）

【施設サービス】 輪島市：8／12 珠洲市：2／2 穴水町：4／6 能登町：7／7 七尾市：17／18 志賀町：1／1
 【在宅サービス】 輪島市：5／6 珠洲市：3／3 穴水町：4／4 能登町：7／7 七尾市：14／14 志賀町：5／5

③ 応援職員の派遣状況（4/19時点）

- ・ 累計3,695名（施設への介護職員派遣739名、1.5次避難所への派遣（介護職員1,316名、DWAT600名、ケアマネジャー1,040名））
 4/19時点で、20施設で39名活動中。1.5次避難所で介護職員35名、DWAT10名、ケアマネジャー4名が活動中。

○ 被災者の健康支援や福祉ニーズの把握により、適切な支援につなげるため、介護支援専門員や相談支援専門員等を中心に、在宅や仮設住宅入居者等の被災者を訪問し、見守り・相談支援を実施。

1 被災高齢者等把握事業

○ 被災された在宅の要介護高齢者等については、被災高齢者等把握事業を活用して、関係団体との連携の下、ケアマネジャーなどの派遣を順次進め、個別訪問等による早期の状態把握や必要な支援へのつなぎ等を実施。

(事業実績)

- 5市町(輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市)において事業実施。
- 事業実施状況(令和6年3月31日時点の暫定値)
 - ・ 活動人数 85名
 - ・ 支援件数(累計)
 - 輪島市3,400件、珠洲市9,200件、穴水町540件、能登町960件、七尾市1,030件

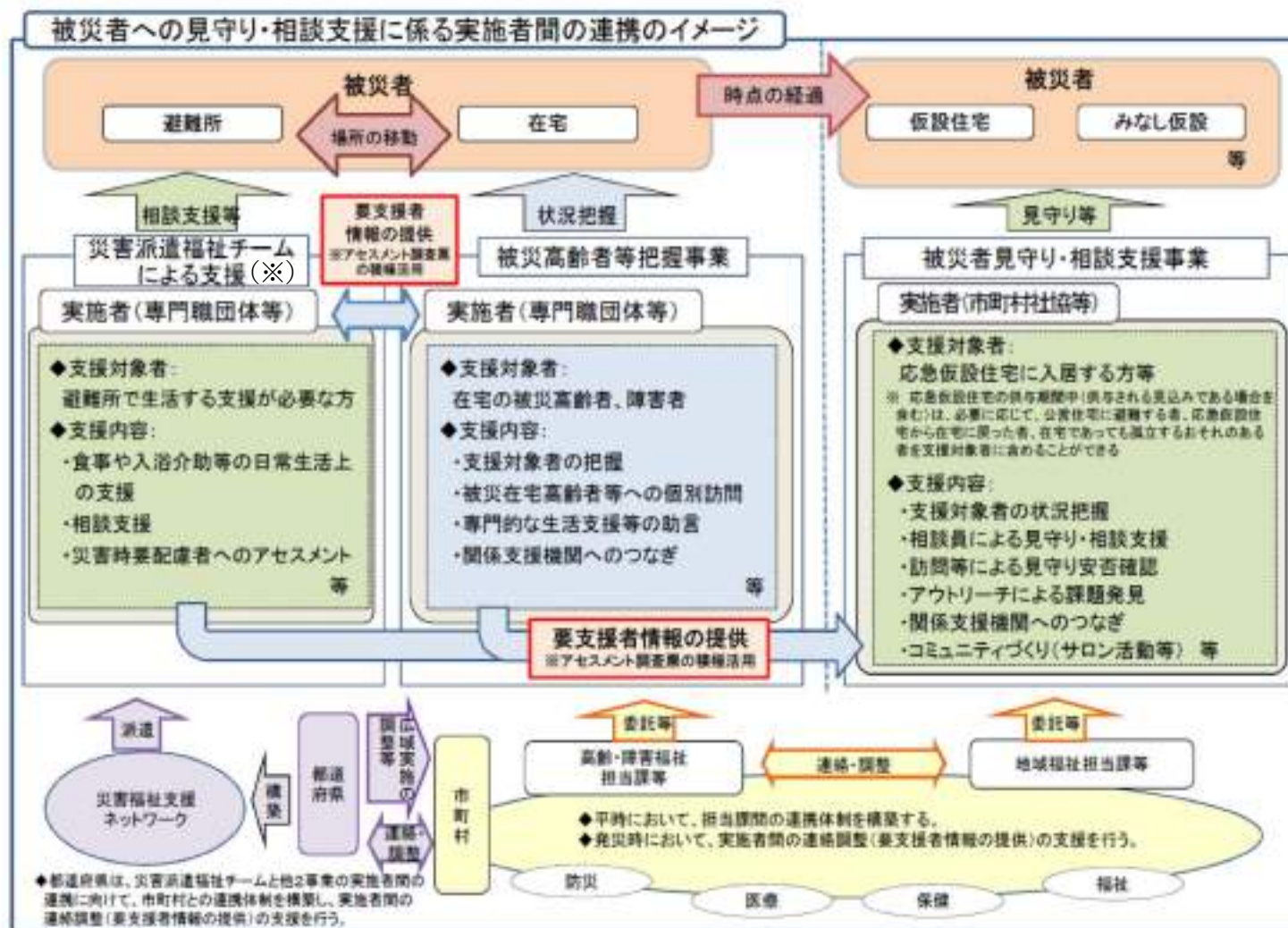
2 被災者見守り・相談支援等事業

○ 応急仮設住宅に入居した被災者等に対する見守りや日常生活上の相談支援等を実施。

○ 輪島市、穴水町、能登町においても事業実施に向け調整中。

(事業実績)

- 13市町(金沢市、内灘町、津幡町、かほく市、能美市、白山市、小松市、羽咋市、中能登町、加賀市、宝達志水町、野々市市、珠洲市)において事業実施。
- 事業実施状況(令和6年3月における実績)
 - ・ 相談員数 85名
 - ・ 対象世帯数 1,211世帯
 - ・ 支援件数(累計) 1,678件



※ DWAT (災害派遣福祉チーム)
 活動実績(累計。4月19日時点) : DWAT1,500名(1.5次避難所約600名、七尾市・志賀町・輪島市・穴水町・能登町・珠洲市約900名)

- 支援に関する情報共有など、各事業を十分な連携のもと実施。
- 今後、石川県において、サポート拠点(地域コミュニティ拠点) (※)の整備を検討中であり、厚労省においても、石川県と連携し、被災者の状況に応じた切れ目のない支援を実施に向けて取り組む。

※ 予備費を活用し、仮設住宅内等に、高齢者・障害者等に対する総合相談、食事や入浴等を提供するデイサービス機能など、総合的な機能を有する拠点の設置を支援。(スライド「介護・障害福祉サービス機能の復旧に向けた取組について」を参照)

【農業関係】

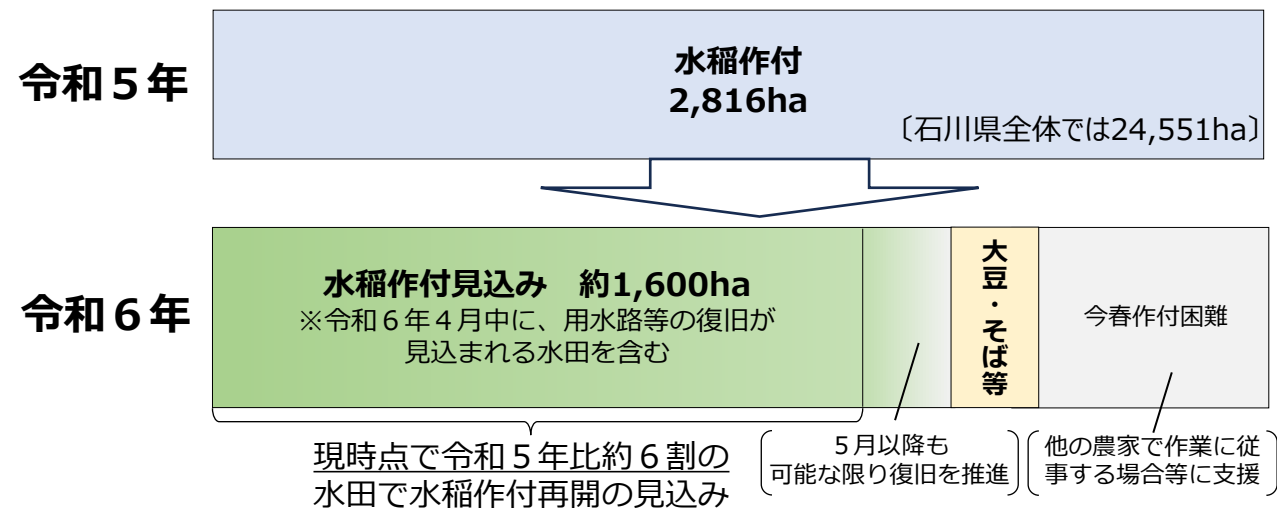
- 農地等への被害が大きい奥能登地域では、被害のなかった水田と応急復旧により作付け可能となる水田（約1,600ha）での田植えに向け、第一弾として約1,200ha相当の種苗供給を開始。水稻が作付けできない水田では、大豆・そば等への転換を進める。また、収穫に間に合うよう、各地の乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設等の復旧を支援。

【林野関係】

- 国直轄による災害復旧等事業を奥能登地域7箇所着手し、現地へ林野庁職員(治山技術者)を配備しつつ、本格復旧に向けても継続的に支援。木材加工流通や特用林産施設等の復旧についても、被災県と連携しつつ現地に寄り添って支援。

1. 奥能登地域4市町の営農再開に向けた状況

- ・ JAでは既に水稻苗準備(約700ha)及び種子配布(約500ha)を実施
- ・ 引き続き、農地や水路等の応急復旧の状況を見据えた種苗の供給に対応



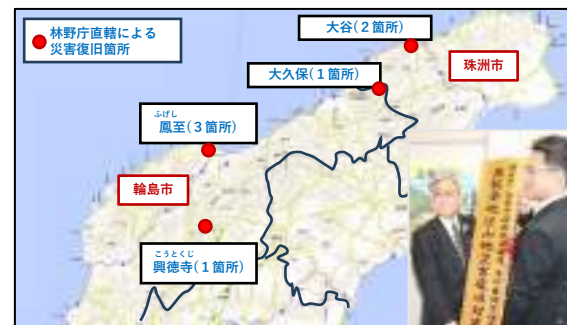
- ・ 農水省等の職員(MAFF-SAT)を派遣(延べ約10,000人。奥能登地域4市町(輪島市、珠洲市、穴水町、能登町)に2名ずつ常駐し技術支援)し、査定前着工制度を活用した農地・水路等の応急復旧等を全力で支援。
- ・ 4月1日に、直轄代行事業等を推進するための現地拠点として、災害復旧現地事務所を穴水町に設置。
- ・ 国、県、JAが連携し、農水省の職員(MAFF-SAT)が2名ずつ常駐した相談窓口を石川県内6か所に設置し、営農再開に向けた伴走支援を加速化。



2. 林野関係の取組状況

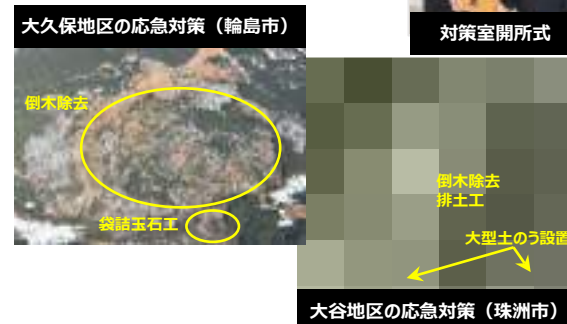
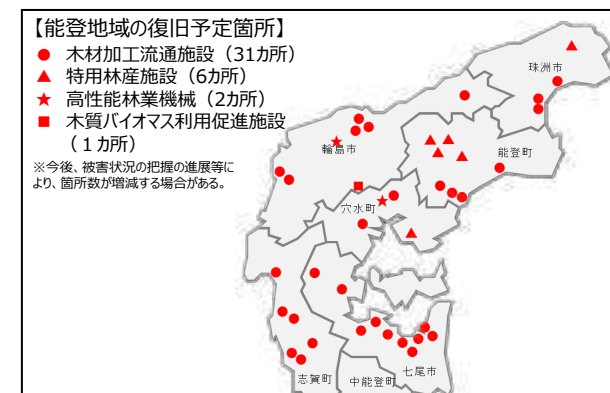
○直轄治山事業による山腹崩壊対策

- ・ 奥能登地域4区域7箇所について国直轄による災害復旧等事業に着手
- ・ 4月1日、「奥能登地区山地災害復旧対策室」を設置し、林野庁職員(治山技術者)を配備



○木材加工流通施設等の復旧支援

- ・ 製材工場等の加工施設、きのこ・木炭等の特用林産施設等の復旧を支援



- 漁業再開の状況としては、(1)石川県では、①輪島地域で再開に向けた取組(漁船移動等)を実施中、一部の素潜り漁が再開、べにずわい漁業は金沢港を拠点に再開、②その他の地域では底びき網漁業、定置網漁業等が一部再開し、蛸島、宇出津、富来等で水揚げ、(2)富山県では定置網等が再開し、氷見、新湊等で水揚げ、(3)新潟県では概ね支障なし。
※ 休漁中の漁業者に対しては、漁場復旧のための活動を支援し、生活を下支え(輪島市の海女漁業者も活動に参加。)
- 国も協力し、石川県は「能登の水産関係港の復興に向けた協議会」を設置し、議論を開始。
- 漁協の各支所の訪問など、きめ細かな現地対応力強化のため、水産庁職員が活動する拠点を金沢市から奥能登地域へ移転。

1. 漁業再開の状況 (4月15日時点)

2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応

令和6年2月 令和6年4月～ 令和6年夏頃～

<被害調査>

・復旧に向け、国は県と連携し漁港等被害実態調査を輪島市、珠洲市など6市町で実施中。

<復旧方針の検討>

・国も協力し、石川県は「能登の水産関係港の復興に向けた協議会」を3月25日に設置。協議会には、石川県の漁業者・団体、国・県・市町、研究機関(※)等が参加し、議論を開始。
※ 国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構

・仮復旧の早期実施に向け、国は4月12日に輪島市3漁港の仮復旧方法の選択肢を提示など、漁業の早期再開に向けて地元の検討を支援。

・本復旧に向け、国は漁港の復旧方法、施工方法等についての技術的な検討会を5月上旬に開催予定。復旧方法の選択肢を提示し、**県全体の復旧を支援。**

3. 現地支援の状況

○サルベージ船を活用した漁船移動支援

・輪島港の漁船について、船底等の調査が完了。**浚渫の進展により、自走可能な漁船の移動を開始。**サルベージ船による漁船の移動に向け調整中。

○被災した漁船の処理

・環境省と連携し、**漁船の処理(解体、分別、運搬、処分)の支援**を決め、4月2日に石川県に通知。

○漁港等の直轄代行工事

・**狼煙漁港の早期の避難機能の回復**に向け、水深確保のための浚渫工事を準備中。

○休漁中の漁業者による漁場復旧の取組支援

・石川県の七尾市、能登町、輪島市、珠洲市では漁業者の生活を支えつつ、漁場環境回復のための活動を実施中。3月26日からは輪島市の海女漁業者も漁場環境を把握するための活動(調査)に参加。



海女漁業者による漁場環境調査(輪島市)

○被災した漁船・漁具の導入と共同利用施設の復旧

・岸壁や給油施設等の応急復旧に加え、漁協等が行う**漁船、漁具の導入、荷捌き、冷凍冷蔵施設等共同利用施設の復旧の支援**を実施。

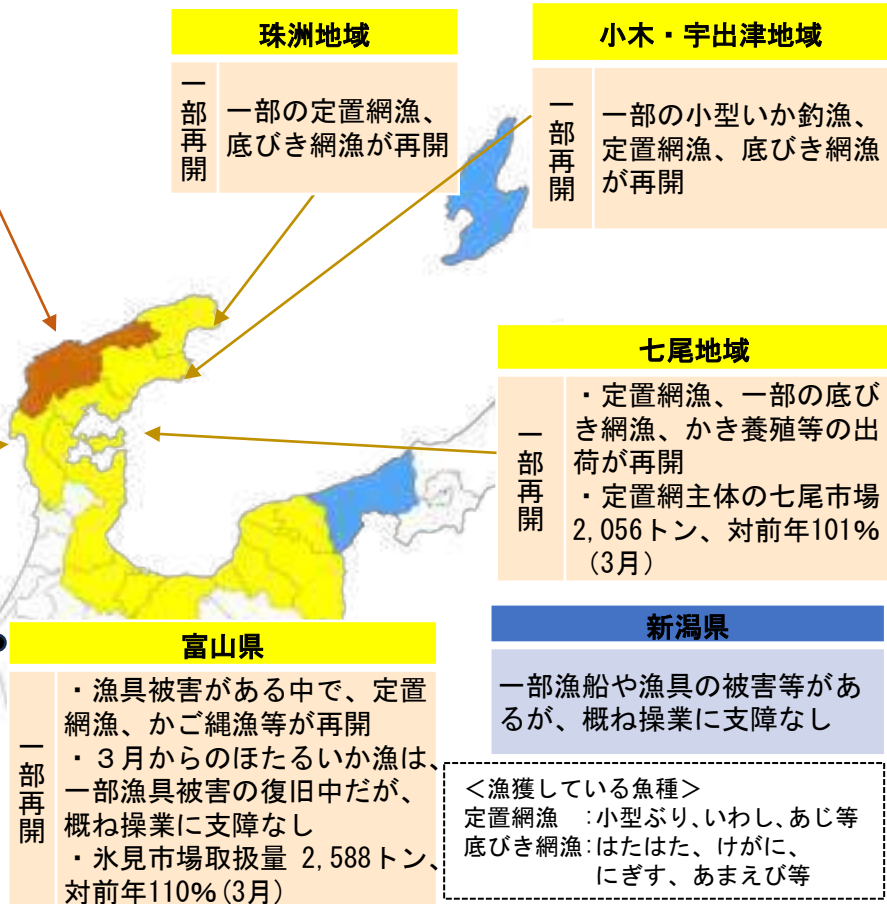
○現地支援拠点の設置

・**現地対応力強化のため、4月12日に水産庁職員の活動拠点となる事務所を金沢市から奥能登地域(穴水町)に移転。**

輪島地域
・操業再開に向けてサルベージ船による漁船移動等に取り組んでいる
・一部の素潜り漁が再開
・べにずわい漁業は金沢港を拠点に再開

富来地域
一部再開
定置網漁、底びき網漁、えびかご漁等が再開

輪島、珠洲の水産物を主に取扱う金沢中央市場 286トン、対前年45%(3月)



漁業の一部再開



輪島地域の漁船が一時的に金沢港を拠点を移し、べにずわい漁業を再開(金沢港)



底びき網漁業の再開によるはたはたの水揚げ(珠洲地域・蛸島漁港)

令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

- 国土交通省は、全国自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道一体となった復旧支援を実施（のべ約66,600人（水道：約33,000人、下水道：約33,600人（4月11日時点））
- 石川県、富山県等6県38事業者で最大約13.6万戸が断水。4月16日時点で95.3%が断水解消済み
断水解消は立入困難な地域等の一部地域を除き、能登町は4月中、輪島市、珠洲市は5月中の見込み
※断水解消は水道事業が管理する配水管の復旧を示す。引き続き、宅内配管の対応を進めることが必要
- 下水道管路の流下機能は珠洲市を除いて確保済み。珠洲市は立入困難な地域等の一部地域を除き4月中に機能確保見込み
- 「上下水道地震対策検討委員会」を3月12日に設置し、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方や上下水道一体での災害対応のあり方などについて議論を開始
- 4月1日に「能登上下水道復興支援室」を設置し、上下水道の技術職員を七尾市に常駐させ、復旧を技術的にサポート

○水道の断水解消の状況

現在の断水戸数/最大断水戸数

珠洲市

支援：名古屋市等

約3,340戸 / 約4,800戸

輪島市

支援：東京都、横浜市等

約1,560戸 / 約11,400戸

能登町

支援：大阪市等

約340戸 / 約6,200戸

○珠洲市【応急対応事例】
宝立浄水場に可搬式浄水装置を設置



	4月末 解消見込み
	4月～5月末 解消見込み

各市町公表資料を基に作成

○下水道の管路流下機能確保の状況

流下機能確保延長/全管路延長
(流下機能確保率)



○珠洲市（応急対応事例）
熊谷汚水中継ポンプ場から珠洲市浄化センターまでの仮設圧送管の布設



下水道（国土省）		
集落排水施設（農水省）		
浄化槽（環境省）		

【凡例】	下水処理場	ポンプ場(汚水)
■ 機能確保済	● 機能確保済	○ 被害なし
□ 被害なし	○ 被害なし	

※汚水処理施設の早期復旧に向けて、集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携

令和6年能登半島地震による土砂災害対策状況

※令和6年4月11日13時30分時点

- 河道閉塞等が発生した箇所については、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。そのうち、河原田川では堆積土砂の掘削等により家屋浸水を解消し、緊急対策としての通水を確保。町野川等では出水期までに、応急的な対策として仮設ブロック堰堤等を整備。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所において、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進。
- 上記以外で地すべりが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所（21箇所）において、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

県名	土砂災害発生件数
石川県	409
新潟県	18
富山県	13
合計	440

能登半島北部地域における対応

河川の災害復旧: 国施工
 砂防の災害復旧: 国施工 県施工

河原田川水系 権限代行等

河原田川（石川県輪島市）
 河道閉塞（土砂ダム）等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施

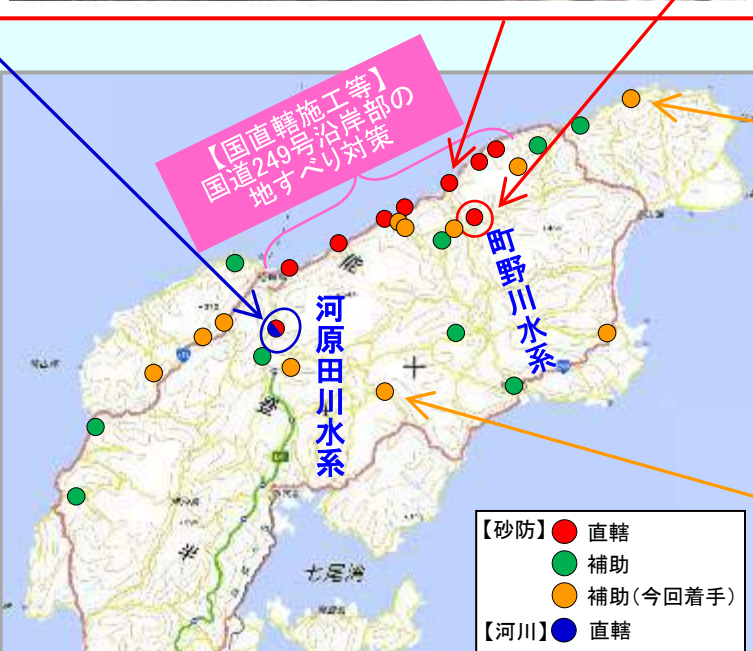


河原田川（石川県輪島市熊野町）

1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手し迂回水路掘削を開始
 通水が完了し1月29日には上流部の家屋浸水が解消



■国道249号沿岸部 国直轄施工等
 地すべり発生箇所（石川県輪島市町野町曾々木等）
 国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施



■町野川水系 寺地川・牛尾川（石川県輪島市町野町） 国直轄施工
 河道閉塞（土砂ダム）が生じている箇所について土砂災害対策を実施



■高屋 県施工
 地すべり発生箇所（石川県珠洲市高屋町）

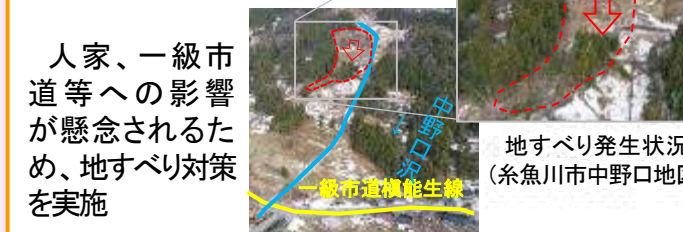


■宮地 県施工
 地すべり発生箇所（石川県鳳珠郡能登町宮地）



新潟県内における対応

■中野口地区 県施工
 地すべり発生箇所（新潟県糸魚川市）



令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

- **1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築**し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
- **沿岸部では被災箇所が多数確認**されているため、**自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧**も進めており、**13方向**で通路を確保。
- **孤立集落は1/19に実質的に解消**。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。

主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 ⇒	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 ⇒	約8割 (迂回路を考慮:約9割)
沿岸部への到達 ※2	6方向 ⇒	13方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所。 ※2: 内陸側・海側の両方

孤立地区数の推移※3

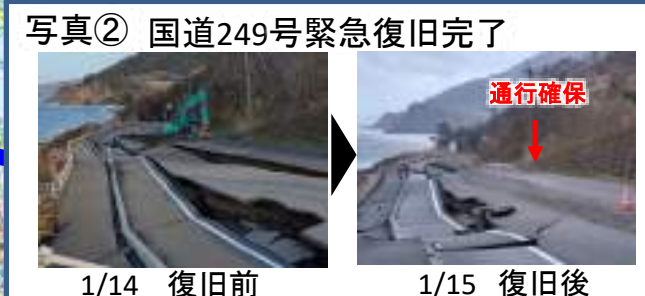
1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況※5

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	42箇所(約9割)

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り



凡例

- 国交省対応(走行可能)
- 県対応(走行可能・この他にも作業を実施)
- 自衛隊対応(走行可能)
- 自動車専用道路(走行可能)
- × : 被災規模 大(本復旧で対応)
- : 沿岸部への到達点

一般道

20

○被災した航路標識等について、災害復旧を実施。

たつがさき・たつがさきだいだいじや 竜ヶ崎灯台・竜ヶ崎大蛇照射灯
 ・灯台傾斜
 ・敷地陥没等

ろっころさき 禄剛埼灯台
 ・灯器損傷

はじきさき 弾埼灯台
 ・灯器損傷

さわさきはな 沢崎鼻灯台
 ・灯器損傷

ひめしまぐり 姫島礁灯台
 ・地盤隆起
 ・船着き場機能喪失

どりがくびみさき 鳥ヶ首岬灯台
 ・灯台損傷

のとかんのんさき 能登観音埼灯台
 ・灯台損傷
 ・法面崩落等

いむさきのほな 岩崎ノ鼻灯台
 ・灯器損傷

あなみず 穴水灯台
 ・敷地損傷

ななのおおた 七尾大田浮標置場
 ・地盤沈下
 ・クラック、段差等

さるやまみさき 猿山岬灯台
 ・灯台傾斜
 ・施設半壊
 ・地盤隆起等

- 令和6年1月の能登半島地震により、甚大な被害が発生した市町に対し、国では、直轄調査により復興まちづくり計画の策定や液状化被害からの復興対策の検討調査を行っているところ(令和5年度予備費)。
- 調査を進めた結果、地震による家屋倒壊が激しかった奥能登地域や顕著な液状化被害が確認された沿岸の地域のみならず、その他の地域でも深刻な被害が発生しており、追加的な検討調査が必要となっている。

■調査実施自治体

- :復興まちづくり計画策定支援の対象地域(現在実施中)
- :液状化対策検討支援の対象地域(現在実施中)
- :追加的に実施する液状化対策検討支援及び復興まちづくり計画策定支援



※液状化による被害状況調査については石川県、富山県、新潟県で実施中
 ※新潟県内の液状化対策に向けた調査について国による補助および技術的支援を実施中

■調査の内容



○復興まちづくり計画策定支援
 被害状況調査や住民意向調査等を踏まえた自治体の復興まちづくり計画の策定を支援

○液状化対策検討支援
 被害状況調査を踏まえた液状化対策工法の検討を通じて自治体の液状化対策を支援

【参考】デジタル技術の活用等

- ・3Dマップやデータを将来の市街地構造の検討や住民との合意形成に活用
- ・まちの復興を促進する社会実験の実施 等



イメージ

■想定される追加的な支援先の事例

【事例1】

本地区においては、液状化により家屋等の被害が多数発生し、地域においては、復興の際には、狭隘な道路など現在の市街地環境の改善の必要性が検討されている。



【事例2】

本地区においては、著しい液状化被害が集中して発生しており、多数の家屋等の被害が発生し、再度災害を防止するための液状化対策の工法検討が必要となっている。

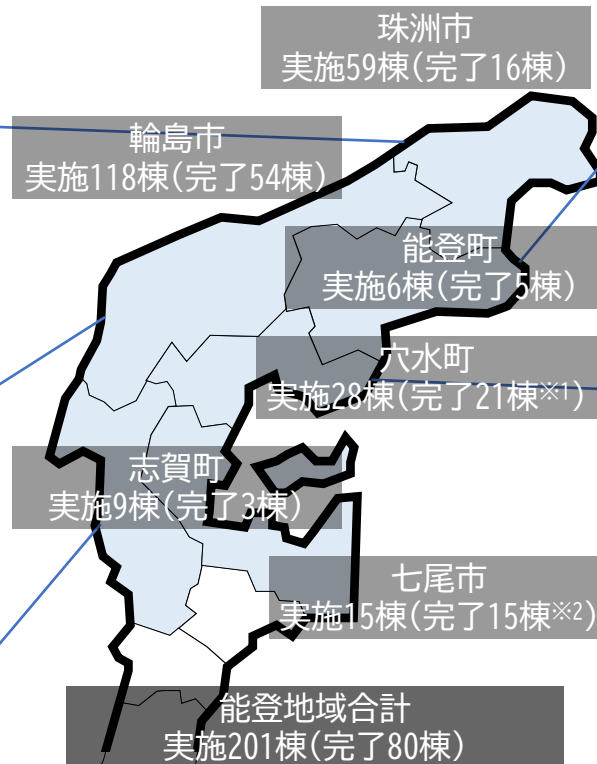


災害廃棄物処理（公費解体）の推進について



現状

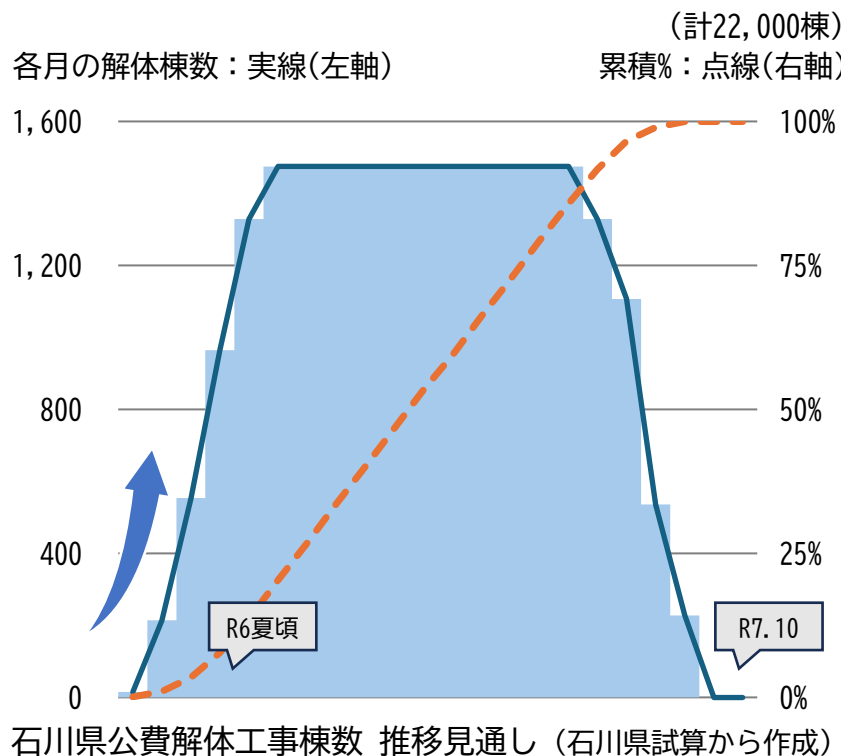
- 公費解体の申請受付事務等の加速化
 - 能登地域6市町で公費解体の申請受付が着実に増加。災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員や自治体職員によるマネジメント支援とともに、市町の要望も踏まえ応援自治体職員の派遣（40～50名規模）等により申請受付事務、申請のあった家屋の解体工事の契約事務の加速化を支援。
- 解体事業者の確保
 - 災害時応援協定に基づく石川県構造物解体協会の協力により、平均600班が対応できる体制を北陸ブロック内で確保済。奥能登2市2町における解体事業者の宿泊地について、当面は民間施設等を活用。本格化に伴い増加する需要については仮設の宿泊施設を設置予定（候補地9箇所）。民間施設等を含め合計約1,600名分を選定済。
- 優先度の高い家屋の公費解体の実施
 - 倒壊のおそれがあるなど解体の優先度の高い家屋から、公費解体工事を石川県内にて205棟実施。



<4月20日時点>
 ※1 うち19棟は道路啓開を目的としたもの。合計には含めず。
 ※2 自費解体により先行実施（実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み）。合計には含めず。

解体工事の加速化

- 緊急解体を先行的に行いながら、これまで約80班が解体工事を順次実施（4月中に100班規模の体制とし、200棟程度完了見込）。
- 5月以降、500～600班が順次現地に入り、工程管理を行いながら、被災市町にとって緊急度・優先度の高い家屋等を優先して解体工事を加速化。
- 加速化のため、被災した廃棄物処理施設の復旧を行い、増加する災害廃棄物の受入体制を確保・強化。



公費解体の円滑な運用

申請書類の合理化	公費解体を含む災害廃棄物処理補助事業を円滑に運用・活用できるように、マニュアル等の策定・改訂を行い、申請書類の合理化について被災市町に周知。
本人確認書類	運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の公的機関発行の本人名義の顔写真付き証明書の顔写真と申請者の顔を目視で照合することが可能
登記事項証明書	市町村が法務局から登記情報の提供を受けて確認することで申請者からの提出を不要に
相続・同意取得等への対応	申請時に必要となる相続等への対応について、司法書士会等と連携した相談窓口の活用等を被災市町に周知。また、民法の「所有者不明建物管理制度」を活用した公費解体の留意点や流れ等を簡潔に整理しマニュアル等に反映。
家屋の一部解体への対応	家屋全体で半壊以上の認定で、登記上別棟又は構造上別棟と判断できる場合、被害の大きい棟のみの解体も補助対象となることをマニュアル等で環境省より周知。 また、家屋全体で半壊未満の住家について、例えば居住実態のない被害の大きい母屋を別に判定し、半壊以上と判断された場合、当該部分も補助対象となることを内閣府・環境省より本日（4/23）周知。

- 国宝・重要文化財（建造物）57件を含む計425件の文化財が被災。
- 文化庁と（独）国立文化財機構が連携して**専門職員等を派遣し、175件について、応急措置、破棄・散逸防止等を実施し、継続する**。今後は、これらの取組とともに、早期復旧に向けた災害復旧事業への支援を実施。
- 重要無形文化財である「輪島塗」等について、被災自治体や関係省庁等と連携し、支援PTを文化庁に設置し、支援策を検討（3/14第1回、4/19第2回）**。当面必要な**用具・原材料の確保に向けた支援等を速やかに実施する**。
- 被災文化財への寄附が進むよう、3月26日、**官民連携した「文化財サポーターズ」を発足し、能登の文化財への寄附募集を第一弾としてスタート**

※本資料における数値は全て4月15日現在

1. 建造物など被災文化財への対応

●文化庁と（独）国立文化財機構が連携し、復旧に向けた財政支援を見据え、文化庁の専門職員を派遣（95か所）し、早期復旧に向けた被害状況の把握を実施。

●文化財の応急措置、破棄・散逸防止の取組を実施

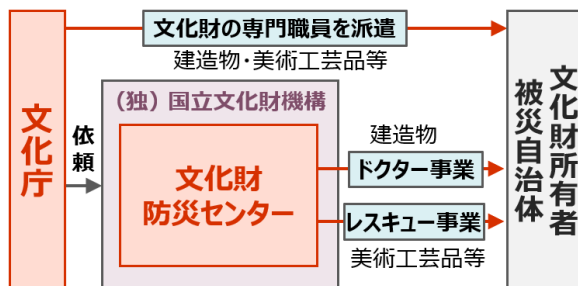
- 文化財ドクター派遣事業：建造物の応急措置への技術支援
- 文化財レスキュー事業：美術工芸品等の破棄・散逸を防止
(ドクター48棟(目視を含めると316棟)、レスキュー32か所)



(ドクター事業)



(レスキュー事業)



●国指定等文化財の災害復旧事業は、国庫補助における**補助率20%高上げ**（最大85%）等により支援。

2. 被災した無形文化財への対応

- 3月、被災自治体や関係省庁も参画し、政府現地対策本部に設置された「なりわい再建チーム」とも連携しつつ、**重要無形文化財「輪島塗」等支援PTを文化庁に設置**。
- 第1回会合を3月14日に金沢で開催、4月19日にも第2回会合を開催。国の重要無形文化財である「輪島塗」等の復興に向け、**研修施設の再開や原材料等の確保に関する支援策**について検討。当面必要な**用具・原材料の確保に向けた支援等を速やかに実施**。

3. 被災文化財への寄附の呼びかけ

●官民共創により寄附募集を3月26日より開始（文化財サポーターズ）。第一弾は地震で被害を受けた能登の文化財復興が目的。



区分	被害件数	区分	被害件数
国宝・重要文化財（建造物）	57件	その他国指定等文化財	63件
登録有形文化財（建造物）	184件	地方指定・登録文化財	121件
		計	425件

★は専門職員を派遣した文化財

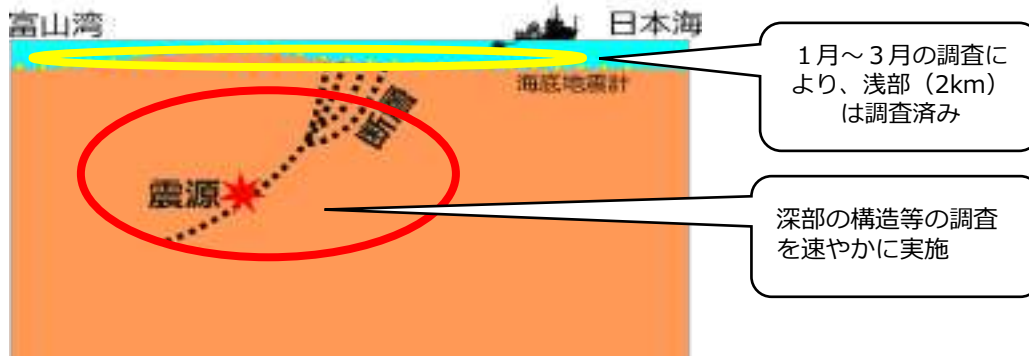
- 能登半島地震を受けて、今年1月～3月にかけて、海洋研究開発機構等が、能登半島沖の緊急調査航海を実施。さらに、**海底下深部の震源付近の海域断層の新たな調査を速やかに実施**するとともに、**海底地震計を用いて余震活動の推移の把握を継続**する。これらの調査結果は、能登地方の地震活動の評価に活用する。
- 防災科学技術研究所が設置する**地震観測施設の復旧を速やかに実施**する。地震観測施設のデータは、気象庁による地震情報の発信や関係機関による地震発生メカニズムの解明等に活用する。

海域断層等の調査（海洋研究開発機構等）

政府における能登半島地震の評価に用いるため、令和6年能登半島地震の震源海域において、海底下の断層構造や余震活動の推移を把握するための調査を、海洋研究開発機構において実施。

<調査① 震源付近の地下構造探査>

海底下約15kmの震源付近の断層の形状・物性等を把握するための調査を速やかに実施予定



地震観測施設の復旧（防災科学技術研究所）

防災科学技術研究所の地震観測点の一部に生じている、周辺地盤の変形などによる震度情報の欠測や、地震後の長期間の停電に起因する観測機器の劣化等の障害を復旧。



<調査② 余震活動の推移把握>

海底地震計を用いて、余震活動を把握することを通じて、能登半島北東海域における地震活動の推移を把握

